

第十四号書式（第十条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和7年9月29日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第48号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称 眞鍋造機株式会社
4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2025年10月

終了時期：2029年9月

（2）事業基盤強化の内容

洋上風力発電施設の設置・維持管理に必要となるアンカーハンドリング船に用いられる特殊ウインチ等、オフショア作業船向け船用製品のラインナップを拡充する。

このため、歯車切削加工や大型部品加工の生産性向上に資する新たな機械加工設備を導入し、一般商船向けのみならず、オフショア向けウインチの開発・製造を加速させる。

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

愛媛県今治市高部甲 633-3

（備考）

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。